

第8回の小委員会における取組について

有明海・八代海等総合調査評価委員会(以下「委員会」という。)では、第42回委員会(平成30年3月13日)において、「今後の審議の進め方」及び「小委員会の設置」を決定し、これに基づき、水産資源再生方策検討作業小委員会(以下「水産小委」という。)、海域環境再生方策検討作業小委員会(以下「海域小委」という。)を設置した。

前回の第46回評価委員会(令和3年3月30日)の開催後においては、水産小委、及び海域小委を合同で1回(第8回:令和3年11月15日)開催した。この小委員会における検討状況について、以下のとおり報告する。

1. これまでの検討状況

「小委員会の作業方針について」(第1回水産・海域小委(合同開催):平成30年8月29日)に示された作業方針では、「関係省庁及び関係県から適宜報告を受けつつ、水産小委と海域小委において知見の収集・整理を行う。」こととされている。このため、第2回水産・海域小委(合同開催:平成31年1月23日)においては、関係省庁及び関係県等が主に平成28年度以降に実施した調査結果等を対象としてヒアリングを行った。

第3回水産・海域小委(令和元年8月2日)においては、「小委員会における今後の情報の収集・整理・分析について」を決定し、第4回(令和元年11月29日)から第6回(令和2年12月8日)の小委員会において、関係省庁及び関係県等が実施した情報の収集・整理・分析状況が報告された。

また、第6回(令和2年12月8日)及び第7回(令和3年2月22日)の水産・海域小委(合同開催)では、事務局より「今後の審議の進め方」に示された「中間的な取りまとめ(中間報告)」(以下「中間取りまとめ」という。)に向けた作業の進捗状況について報告した。

※中間取りまとめとは、「有明海・八代海等総合調査評価委員会報告」(平成29年3月)から概ね5年を目途にした、再生方策や調査・研究開発の実施状況及びその成果等について、中間的に取りまとめるもの。

1.1 第8回水産・海域小委員会(合同開催:令和3年11月15日)の検討状況

中間取りまとめに向けた検討として、中間取りまとめの目次案及び各章の文案等について審議した。また、水産庁から「環境変化に適応したノリ養殖技術の開発」について報告を受けた。

(1) 中間取りまとめに向けた作業について

① 中間取りまとめ目次案

中間取りまとめの全体構成を示す目次案として、事務局より下記の構成を提示した。

- ・第1章 はじめに
- ・第2章 有明海・八代海等の環境等の状況

- ・第3章 再生方策等の実施状況等と課題の整理
- ・第4章 再生方策に共通する今後の課題
- ・資料編

② 中間取りまとめ第1章案

中間取りまとめ第1章案「はじめに」として、事務局よりこれまでの評価委員会における経緯、平成28年度委員会報告における基本的な考え方と再生目標、中間取りまとめの位置づけ等を整理した文案を提示した。

③ 中間取りまとめ第2章案

中間取りまとめ第2章案「有明海・八代海等の環境等の状況」として、事務局より平成28年度委員会報告以降における有明海・八代海等の環境等の状況について、以下に示す項目ごとに整理した文案を提示した。

- ・汚濁負荷
- ・河川からの土砂流入
- ・潮汐・潮流
- ・水質
- ・底質
- ・貧酸素水塊
- ・藻場・干潟等
- ・赤潮
- ・生物

④ 中間取りまとめ第3章案及び第4章案

中間取りまとめ第3章案「再生方策等の実施状況等と課題の整理」及び第4章案「再生方策に共通する今後の課題」として、事務局より再生方策等の実施状況等と課題を整理するとともに、今後、適切かつ効果的な再生方策等を進めるための共通する課題等について記載した文案を提示した。

(2) 水産庁からの報告

「環境変化に適応したノリ養殖技術の開発」

秋季の高水温によるノリ漁期の短縮やノリ芽不調による生産量の減少が懸念されていることから、幼芽期(養殖初期)において高水温耐性のあるノリ養殖品種の作出と実用化技術の開発状況についての報告があった。

<資料6 環境変化に適応したノリ養殖技術の開発(水産庁)>

<http://www.env.go.jp/council/20ari-yatsu/y204-08b/mat06.pdf>